

妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査 の助成について



妊婦健康診査(14回分)、産婦健康診査(2回分)及び新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部の公費助成を行っています。

助成券の交付

助成券は妊娠の届出時に母子健康手帳と一緒に交付します。
※助成券は母子健康手帳交付日(妊娠届出日)以降の健診から利用できます。

助成券を受け取ったら

※表紙と各助成券の太枠内をご記入ください。

妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査を受ける

委託医療機関・助産所で受ける方

助成券を委託医療機関・
助産所窓口に提出してください。

※各助成券には、上限額があります。
上限額を超えた分は、自己負担となります。
※助産所では助成券5,010円、5,710円、産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査の助成券のみ利用できます。

委託医療機関・助産所以外で受ける方

医療機関等窓口で全額支払います。

※助成券は使用できませんが、助成券に検査日・検査内容・結果等を記入してもらってください。

補助金の申請をします。

※詳細は裏面をご覧ください。

◎委託医療機関とは・・

埼玉県が契約している、県内と1都5県(茨城県・栃木県・群馬県・千葉県・東京都・神奈川県)にある病院・助産所です。

- ※委託医療機関の確認方法 ⇒
- ① 受診する医療機関に問い合わせる
 - ② 朝霞市のホームページを確認する
 - ③ 朝霞市こども家庭センター(保健センター内)に問い合わせる

☆ご注意ください!!

※母子健康手帳交付前の検査(妊娠確定の検査等)は対象外(全額自己負担)となります。

※健康保険が適用されている検査・健診は対象外(全額自己負担)となります。

※転出すると、朝霞市の助成券は使用できません。転出先の市区町村で、朝霞市の助成券と交換してください。

※未使用券の現金との引き替えはできません。

★問い合わせ★

朝霞市こども家庭センター(保健センター内)

住所：朝霞市本町1-7-3

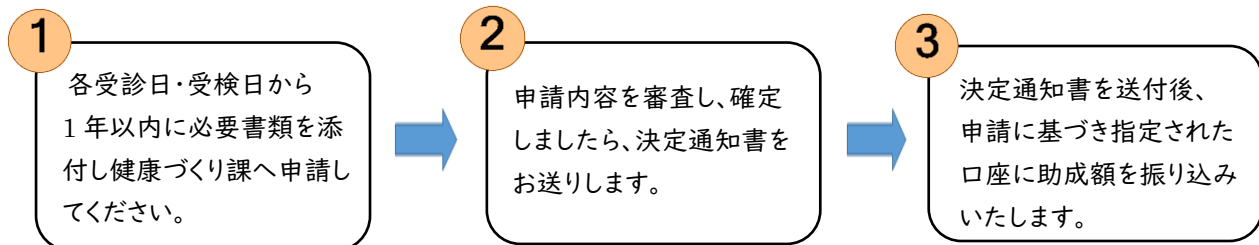
TEL：048-423-4369



妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査の 補助金申請について

朝霞市に住民登録のある方が、契約医療機関以外で妊婦健康診査・産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査を受けた場合に健診・検査費用の一部を助成します。医療機関窓口で一旦、健診・検査費用を全額自己負担していただき、各健診・検査の受診日・受検日から1年以内に申請してください。

☆申請の流れ



※口座に振込するまで、申請の日からおおよそ1か月半から2か月程度要します

申請窓口	朝霞市こども家庭センター（保健センター内） 月～金 午前8:30～午後5:15まで
申請期間	各受診日・受検日より1年以内 ※1年を過ぎると申請できませんので、ご注意ください。 《例》4月10日受診（検）の場合 申請：翌年4月9日まで
申請書兼請求書	朝霞市こども家庭センターで配布しています。 朝霞市ホームページからもダウンロードできます。
申請に必要なもの	① 母子健康手帳 ② ・領収書の原本 ・診療明細書（医療機関から渡されている場合のみ） ③ 妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査助成券（残りのものすべて） ※受診（検）医療機関で検査日・検査内容・結果・医療機関名等を記載してもらってください。 ※助成券に記載のない場合は、検査日・検査内容・結果等が記載された書類、超音波エコー写真 ④ 振込先口座が確認できるもの（通帳等） ※委任状（妊婦本人以外の口座へ振り込む場合に必要です。その際は印鑑をお持ちください） ⑤ 本人確認できるもの（マイナンバーカード等）
助成対象者	・ 契約医療機関以外での妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚スクリーニング検査であること ・ 受診（検）日に朝霞市に住民登録があること ・ 妊婦健康診査は母子健康手帳を交付した日から出産日までの間の健診であること ・ 産婦健康診査は産婦1人につき2回までとし、産後概ね2週間、1か月の時期に受けた健診であること ※受診する医療機関によって産婦健康診査が1回のみの場合もあります。 ※医療機関入院中に実施した産婦健康診査は対象外です。 ・ 産婦健康診査はこころの健康チェックを実施していること ・ 新生児聴覚スクリーニング検査は、原則生後1か月以内に受けた初回検査であること ※保険診療で行われている検査は助成対象になりません。
その他	・ 助成の金額は、委託医療機関で各助成券を利用した場合と同じです。 ・ 産婦健康診査は、こころの健康チェックを実施していない場合は助成の対象外となりますので、受診する医療機関に事前にご確認ください。 ・ こころの健康チェックシートが必要な場合は、朝霞市ホームページからもダウンロードできます。 ・ 領収書、診療明細書、残っている助成券は大切に保管してください。 ※ 詳細については、朝霞市こども家庭センターへお問い合わせください。
問い合わせ	朝霞市こども家庭センター（保健センター内） TEL:048-423-4369